

ご寄附ありがとうございました。

(令和元年5月9日～令和元年7月8日)

● 飛安務様

こんな時、こんなお金を・・・

- ・お祝い事、ご香典の一部 ・各種チャリティーバザーの益金
 - ・商店の開店等の記念行事の一部 ・福祉のために役立てようと思った時
- ※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。

お詫びと訂正

たはら社協だより第94号5頁の閉じこもり予防教室の問合せ先に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤 伊良湖市民館 ひまわり会
問合せ先：田原市社会福祉協議会 ☎45-3824

正 伊良湖市民館 ひまわり会
問合せ先：渥美福寿園高齢者支援センター ☎32-1788

ふくしクイズ

問題 ボランティア紹介セミナーは今回で第何回目でしょうか？

- ① 第1回 ② 第3回 ③ 第5回

ヒント 社協だより表紙又は6ページをご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

- 締切：8月16日(金)《当日消印有効》

抽選で5名の方に図書カードをお送りします。

- 応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地
田原市社会福祉協議会

※5月号の応募数は29通でした。ご応募ありがとうございました。

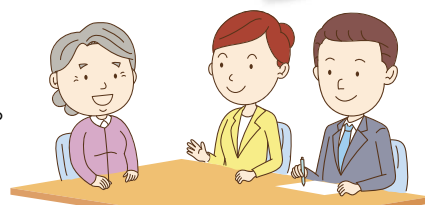
無料で弁護士に相談ができます。

『心配ごと相談』

金銭の貸借、離婚、相続、損害賠償や日常生活問題について、弁護士等が無料で相談に応じ、法的な見解や解決のための方向性等を助言します。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

- 対象者 田原市民の方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。
*相談は、全て予約が必要です(2か月以上先の予約はできません)。
*同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。



月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	民生委員	人権擁護委員	行政相談委員	社会保険労務士	家庭相談員	自立支援員・父子
8	6(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	7(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	14(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	21(水)	13:00~16:00	田原	○	○		○					○
	29(木)	13:00~16:00	田原	○								
9	3(火)	13:30~16:00	渥美	○			○					○
	4(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	17(火)	13:30~16:00	渥美	○				○	○			
	18(水)	13:00~16:00	田原	○		○		○			○	
10	1(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	2(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	9(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	16(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○			○	
	24(木)	13:00~16:00	田原	○								

◆開催場所、予約申込先

田原 田原福祉センター ☎23-0610

渥美 あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。